

市立図書館における新型コロナウイルス対策の緩和について

★2022年6月からの緩和の考え方

図書館利用による感染リスクはゼロではないが、会話もなく、資料に飛沫が付着することも基本的でないものである。そのため、利用者に感染リスク回避の協力のもと、利用制限を緩和する。

具体的な取組み（継続する対応）

1. 体調不良時の来館を避けてもらう。
2. 入り口にアルコール消毒液の設置
3. 資料の利用前後での手洗いの推奨
4. 窓、避難口等の開放による換気
5. パーテーションの設置
6. 自動検温器の設置
7. ブックポストの開館時間帯の開放

緩和する取組み

1) マスク着用の緩和

（2m確保できないとき、窓口での相談等で会話するとき、閲覧席利用のときは着用）

2) 滞在時間の時間制限の解除

3) 閲覧席の間引きの解除

4) 館内放送による注意喚起の解除（混雑時のみとする）

5) 予約受取コーナーの入室人数制限の解除

6) 各部屋の人数制限の解除

各部屋の利用制限の解除詳細

部屋	本来定員	5月現在	6月から	割合(5月)	割合(6月～)	備考
視聴覚ホール	171	46	158	27%	92%	講師との対面は2m離す
集会室1	35	13	35	37%	100%	講師との対面は2m離す
集会室2	25	10	25	40%	100%	講師との対面は2m離す
制作室	40	14	40	35%	100%	講師との対面は2m離す
グループ研究室	6	0	6	0%	100%	感染対策の協力
おはなし室	15	0	10	0	67%	密にならない程度

(参考) 2022年5月までの利用制限

利用者の協力を求めつつ、貸出、閲覧等、図書館サービスを継続する。

具体的な取組み

1. 体調不良時の来館を避ける。
2. 入り口にアルコール消毒液の設置
3. 資料の利用前後での手洗いの推奨
4. 窓、避難口等の開放による換気
5. パーテーションの設置
6. 自動検温器の設置
7. マスク着用
8. 滞在時間を60分以内に制限
9. 閲覧席の間引き
10. 定期的な館内放送による注意喚起
11. 予約受取コーナーの同時入室者上限数の設定
12. 集会室、視聴覚ホール、製作室、グループ研究室の利用上限数の設定

★感染拡大時の制限拡大の原則 2022/5/24時点

ウイルスの変異による感染の特徴に対応した感染リスクを減らす対応を取る。

1. 入館時のマスク着用
2. 各部屋の上限数の制限
3. 利用時間を1時間から2時間程度に制限